

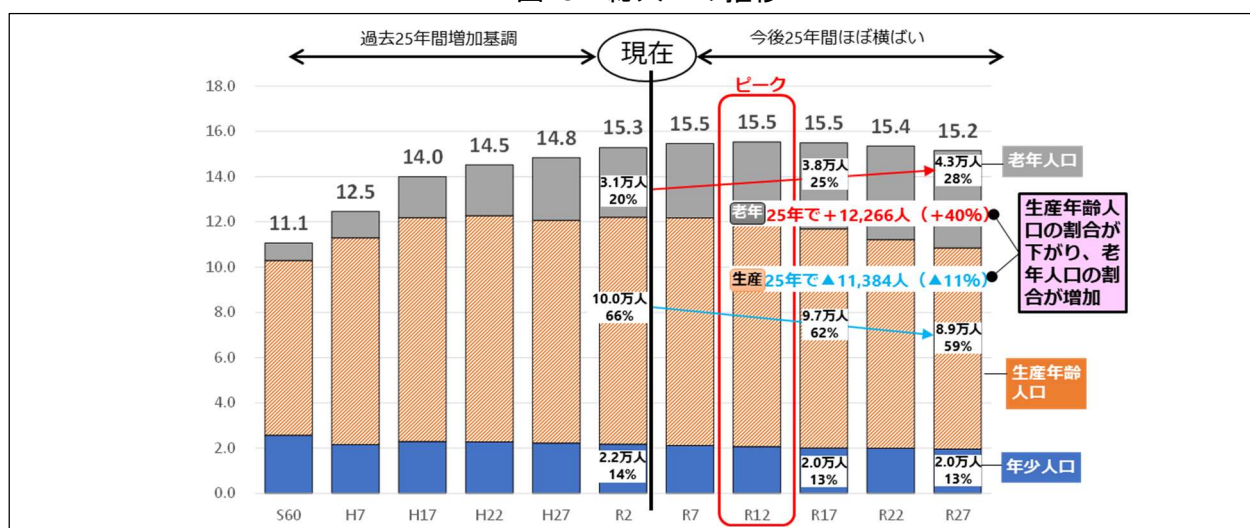
第2章 現状の分析

2-1 人口の変化

(1) 人口の将来展望

本市の人口は、令和2年で約15.3万人。将来推計では、10年後の令和12年に約15.5万人とピークを迎える見込みで、その後緩やかな減少に転じるものの、令和27年は約15.2万人と今後25年間はほぼ横ばいで推移する見込みとなります。

図3 総人口の推移

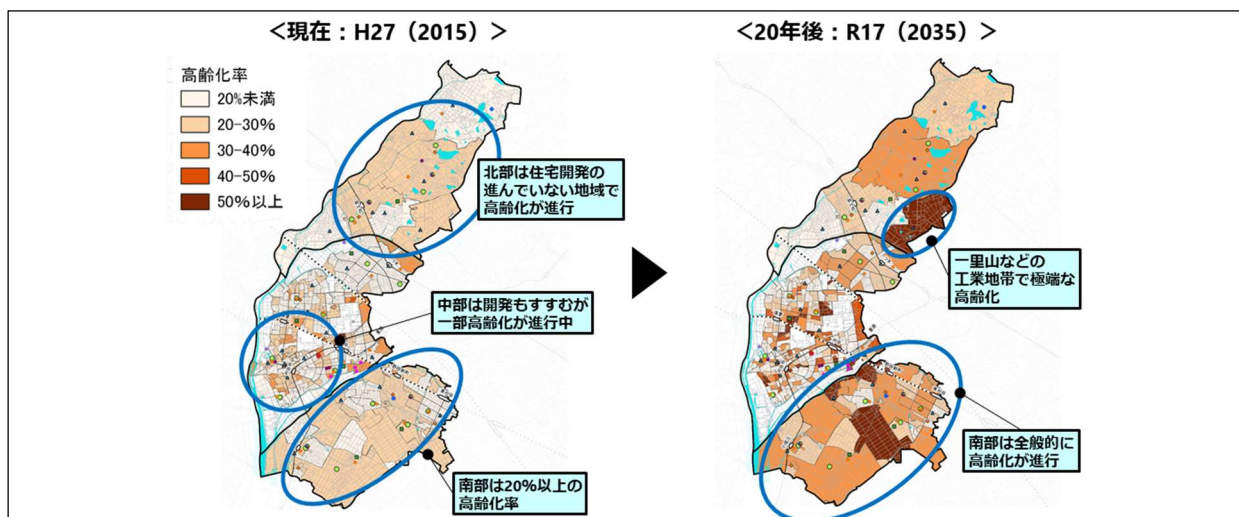


(出典) 令和2年までのデータは住民基本台帳(各年4月1日現在)による。

令和7年以降の推計は、将来人口・世帯予測ツールV2(国交省国土技術政策総合研究所)を用いて算出

高齢化率の変化を見ると、平成27年時点で北部と南部で高齢化が進んでおり、20年後の令和17年には、北部では一里山などの工業地帯で極端な高齢化が進行、南部では全般的に高齢化が進行する見込みです。

図4 高齢化率の変化(小地域(町丁)別)

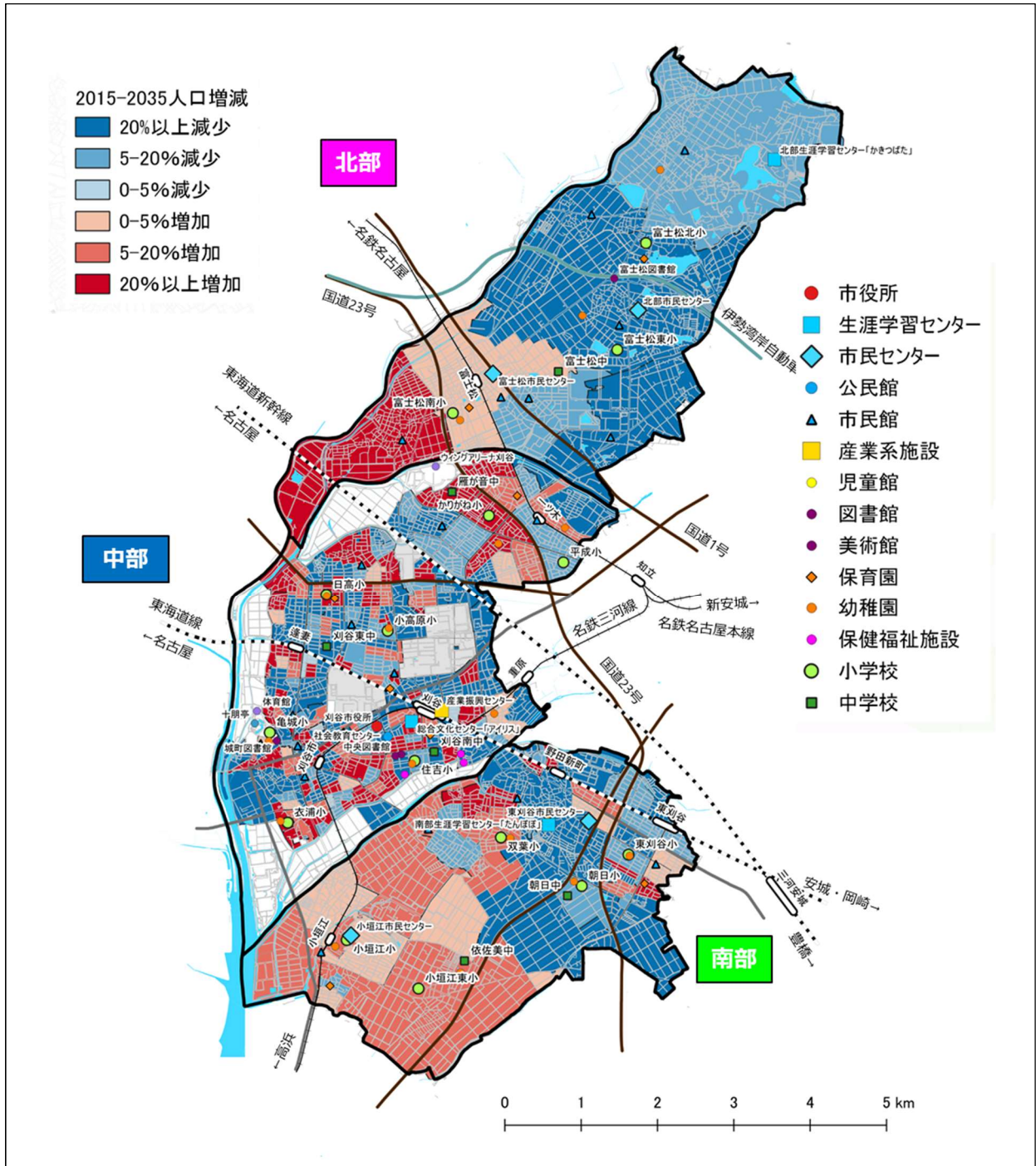


(出典) 将来人口・世帯予測ツールV2(国交省国土技術政策総合研究所)

(2) 地域別の人口動態

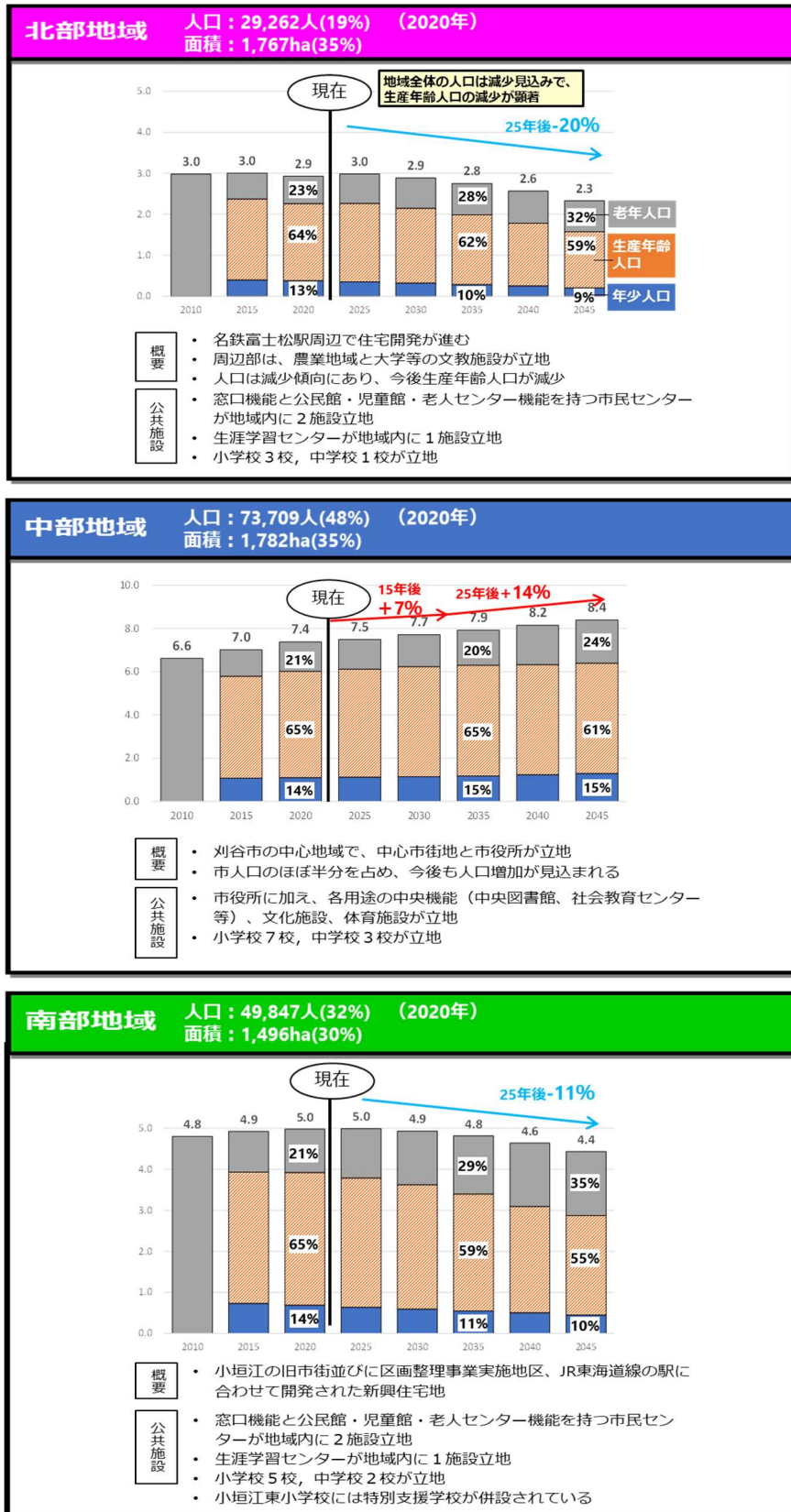
北部地域の名鉄名古屋本線より北側や南部地域の東側（野田新町・東刈谷駅近辺）において、人口減少が見られ、中部地域では町丁により異なりますが、大きく増加する地域が複数あり、南部地域では、小垣江地区・半城土地区などにおいて今後も人口増加が継続する見込みです。

図 5 地域別将来人口予測（2015年⇒2035年）



(出典) 将来人口・世帯予測ツール V2 (国交省国土技術政策総合研究所)

図 6 地域別人口将来展望



(出典) (人口) 2020年までのデータは住民基本台帳（各年4月1日現在）による。
2025年以降の推計は、将来人口・世帯予測ツール V2（国交省国土技術政策総合研究所）を用いて算出
(面積) 刈谷市都市計画マスタープランによる。

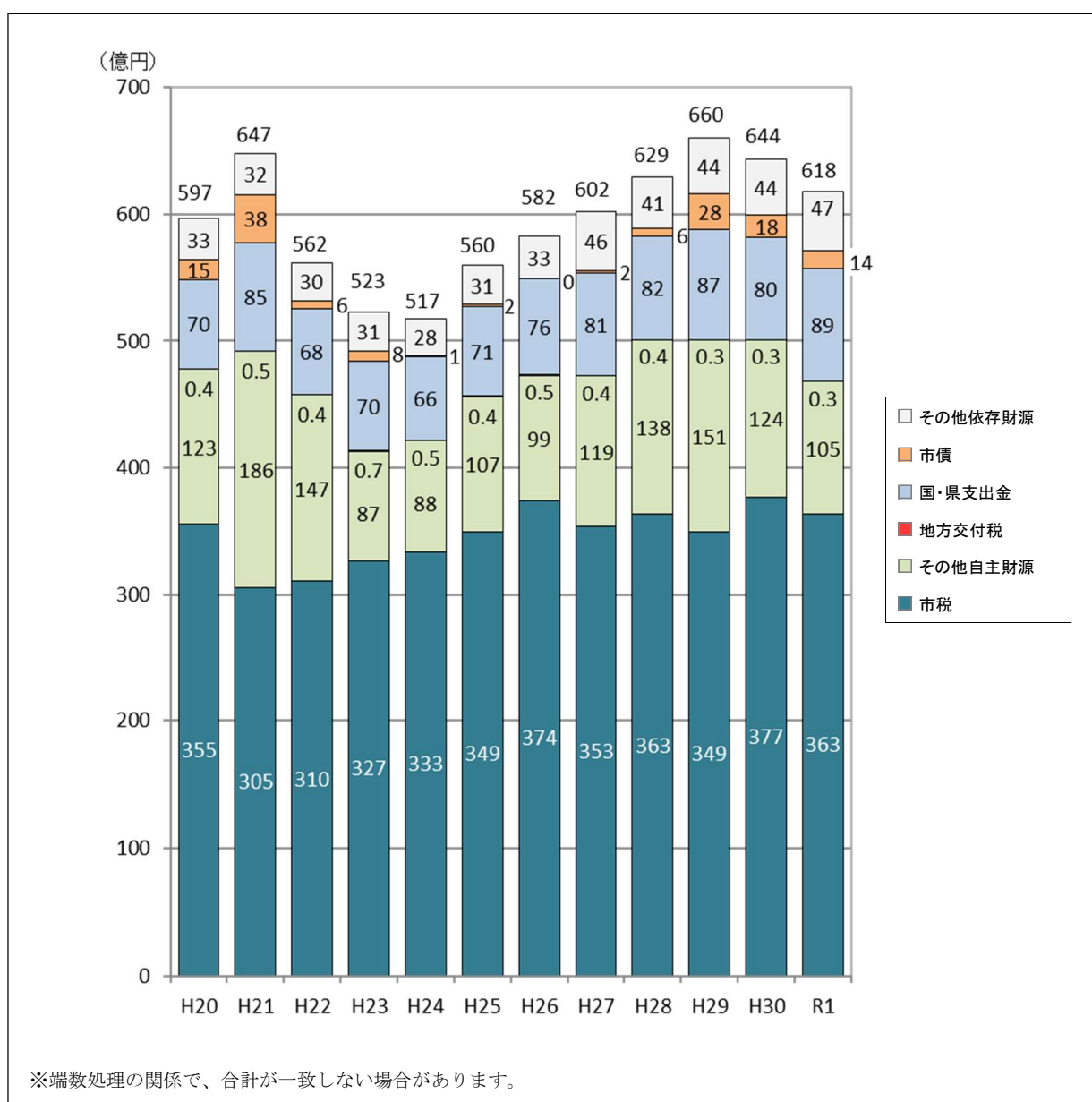
2-2 財政状況の推移

(1) 一般会計の状況（歳入）

本市の歳入決算額は、平成 24 年度までは減少傾向にありましたが、市税やその他自主財源、国・県支出金の増加を受け、平成 25 年度以降回復し、平成 25 年度から令和元年度の年度平均は約 614 億円となっています。

自主財源の割合は、約 8 割程度で推移していますが、今後の生産年齢人口の変化等を踏まえ、減少に転じる可能性も見据えた対応策を検討する必要があります。

図 7 歳入の推移



(出典) 各年度「刈谷市決算統計」を基に整理

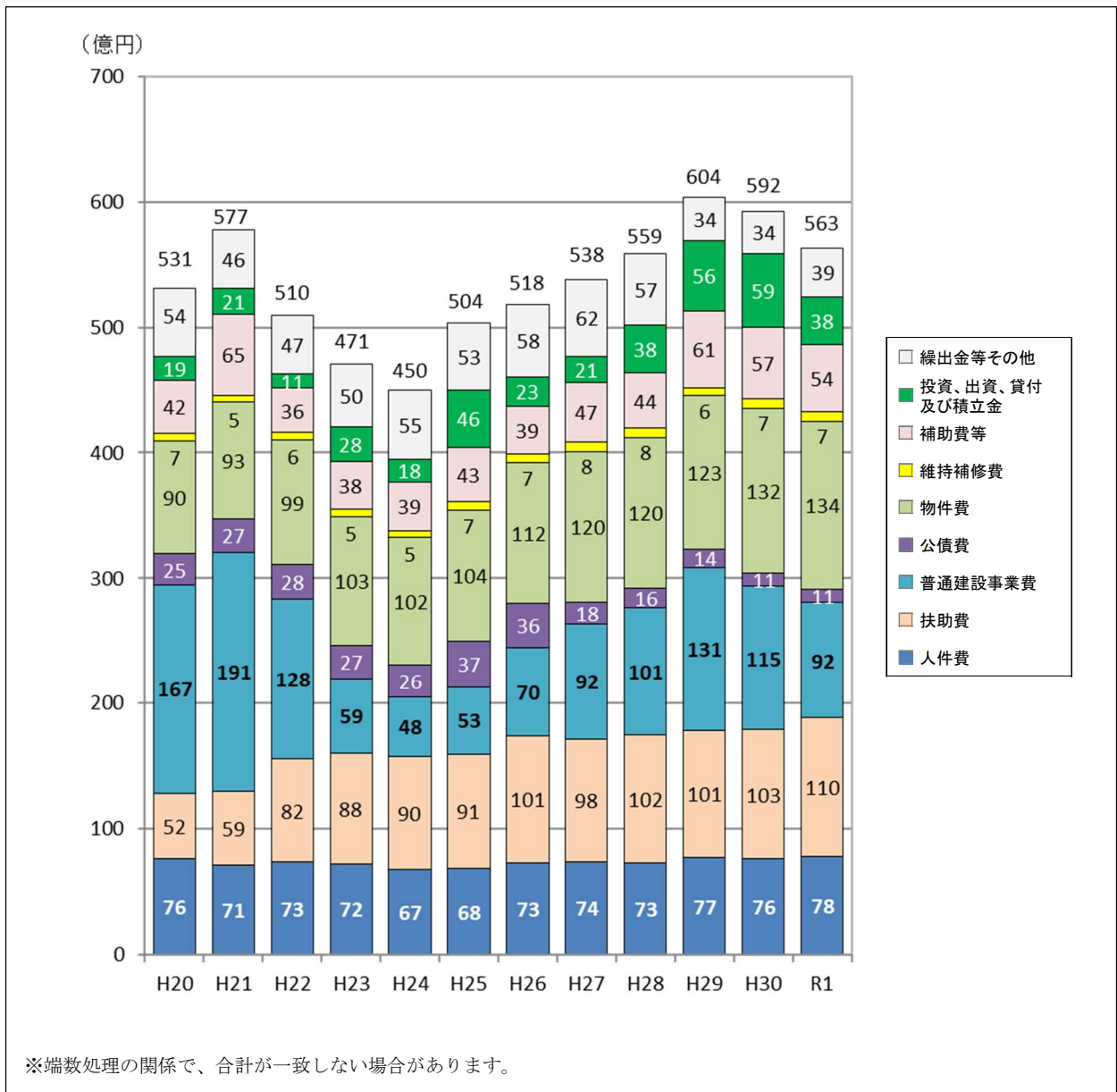
(2) 一般会計の状況（歳出）

平成 20 年度から令和元年度までの 12 年間、本市の歳出総額は約 450 億円から約 600 億円前後で推移しています。

費目別に見ると扶助費は増加傾向にあり、平成 20 年度から令和元年度にかけて、約 2 倍に伸びています。その一方で、普通建設事業費は、平成 20 年度から平成 22 年度は年度平均で約 160 億円であったのが、平成 23 年度から令和元年度の年度平均は約 85 億円と大きく減少しています。

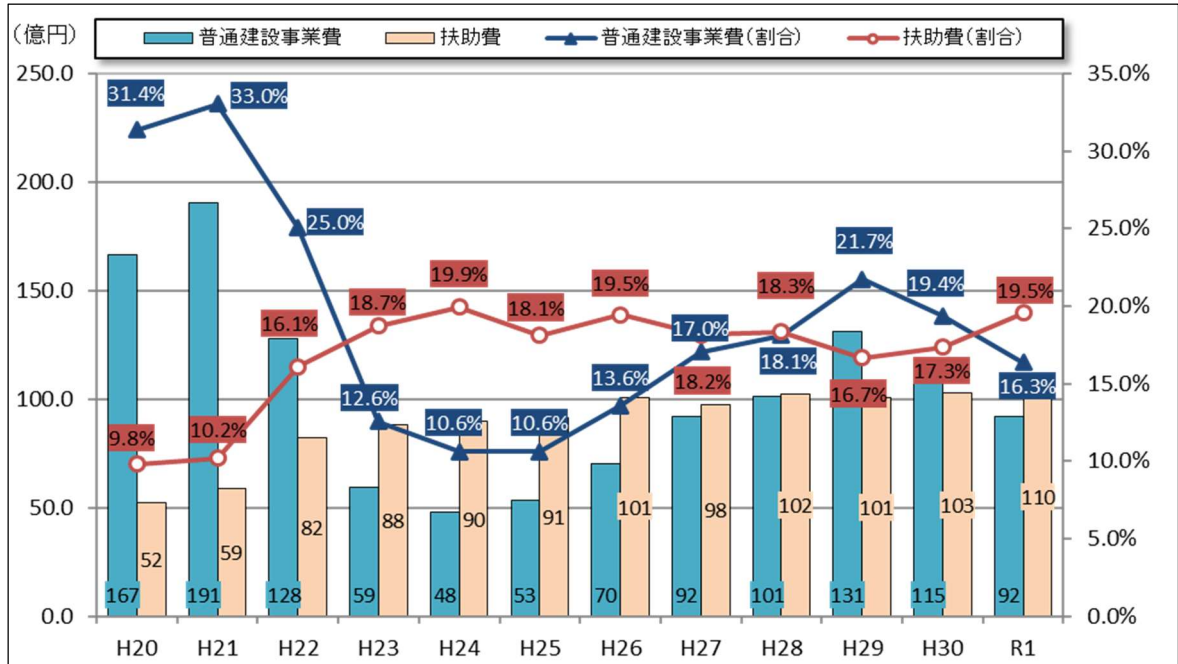
今後、高齢化社会が進行することを考慮すると、扶助費の更なる増加は避けられず、本市の財政状況が逼迫することが想定されるため、普通建設事業費の縮減が求められる可能性があります。

図 8 歳出の推移



(出典) 各年度「刈谷市決算統計」を基に整理

図 9 普通建設事業費と扶助費の推移



(出典) 各年度「刈谷市決算統計」を基に整理

(参考) 用語の解説

用語	解説
人件費	議員報酬、各委員報酬、特別職給与、職員給与、共済組合負担金、退職金、恩給及び退職年金、災害補償費、社会保険料等を指します。
扶助費	社会保障制度の一貫として、児童、高齢者、障害者、生活困窮者に対して行う支援に要する経費のことを指します。
公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計を指します。人件費、扶助費とともに義務的経費の一つとなっています。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称を指します。
補助費等	地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金や、様々な団体等への補助金、報償費、寄附金等のことを指します。
普通建設事業費	学校、道路、公園等の整備や用地取得等に必要となる経費を指し、投資的経費ともいいます。

2-3 市有施設の現状

2-3-1 建物

(1) 建物の保有状況

本市では、令和3年3月31日時点で、814棟、総延床面積約57万㎡の建物を保有しています。延床面積構成比を見ると、小学校が19.26%で最も多く、次いで市営住宅の12.85%となります。

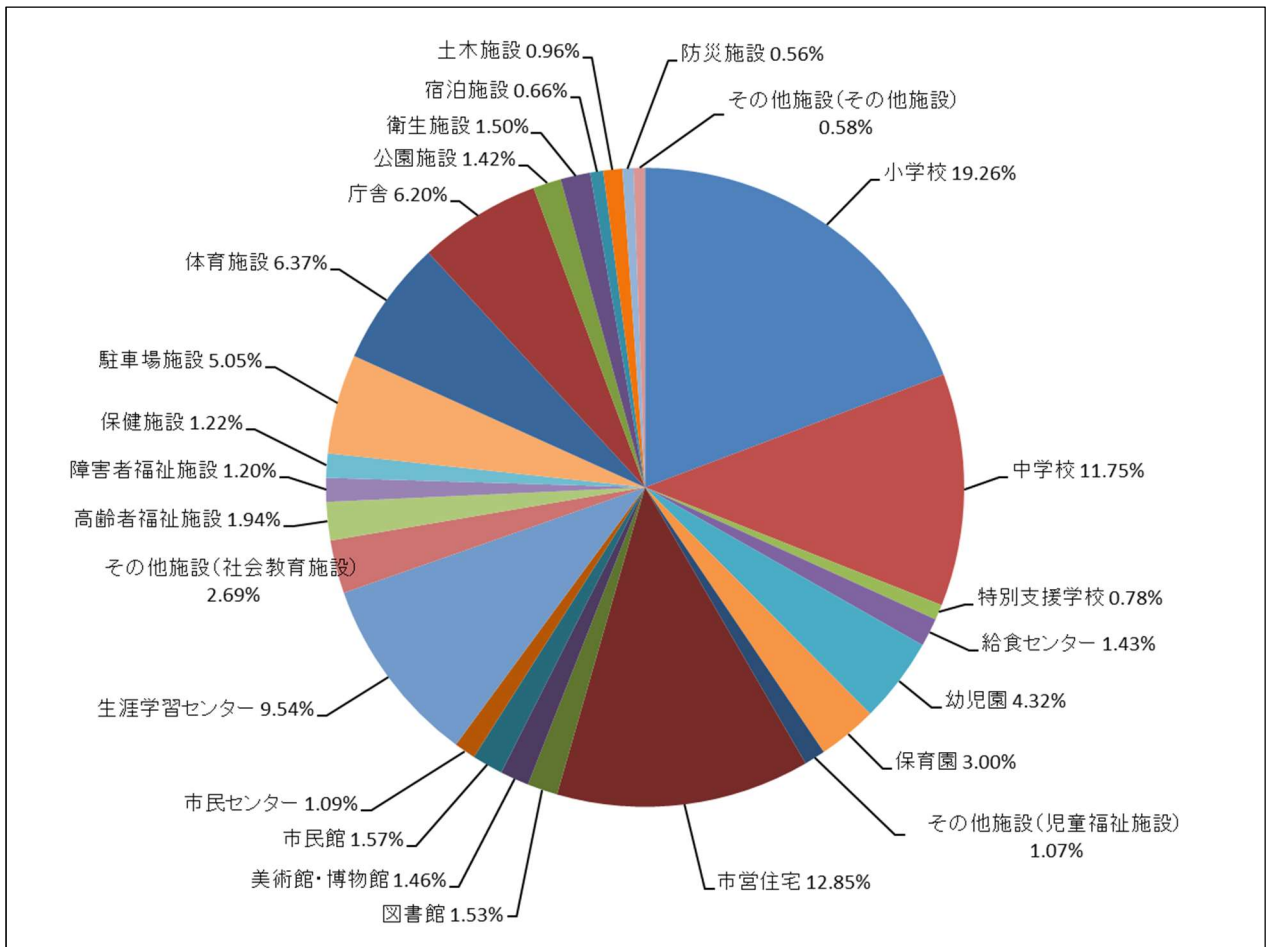
表 1 施設分類別延床面積

施設大分類	施設中分類	棟数	延床面積(㎡)	延床面積構成比
学校教育施設	小学校	117	110,135	19.26%
	中学校	70	67,163	11.75%
	特別支援学校	3	4,448	0.78%
	給食センター	4	8,188	1.43%
児童福祉施設	幼稚園	46	24,678	4.32%
	保育園	21	17,155	3.00%
	その他施設	20	6,116	1.07%
市営住宅	市営住宅	89	73,441	12.85%
文化施設	図書館	4	8,752	1.53%
	美術館・博物館	11	8,326	1.46%
社会教育施設	市民館	44	8,983	1.57%
	市民センター	6	6,234	1.09%
	生涯学習センター	9	54,547	9.54%
	その他施設	3	15,400	2.69%
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	5	11,073	1.94%
	障害者福祉施設	15	6,881	1.20%
	保健施設	2	6,995	1.22%
駐車場施設	駐車場施設	11	28,853	5.05%
体育施設	体育施設	12	36,446	6.37%
その他施設	庁舎	4	35,439	6.20%
	公園施設	172	8,125	1.42%
	衛生施設	23	8,588	1.50%
	宿泊施設	4	3,786	0.66%
	土木施設	50	5,487	0.96%
	防災施設	50	3,183	0.56%
	その他施設	19	3,313	0.58%
合計		814	571,738	100.0%

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

(出典)「刈谷市建物台帳」(令和3年3月31日現在)

図 10 施設分類別延床面積の割合

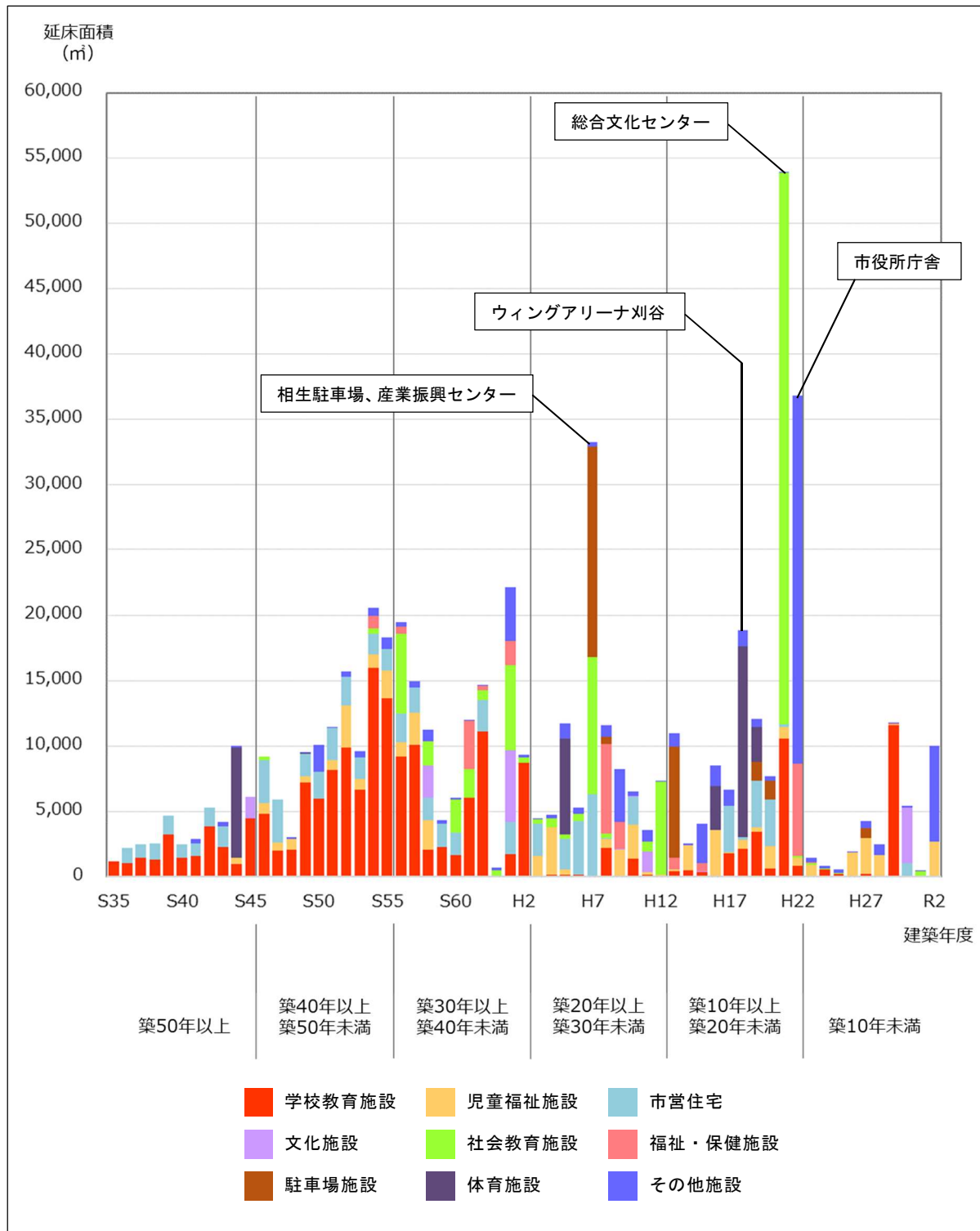


(出典)「刈谷市建物台帳」(令和3年3月31日現在)

建築年別に見ると、平成 21 年度に延床面積の大きい総合文化センターが、平成 22 年度には市役所庁舎が整備されたことによって、建築のピークが発生しています。

そのほかには、昭和 50 年代、平成 7 年度、平成 18 年度に建築のピークが生じています。

図 11 施設分類別・建築年別延床面積



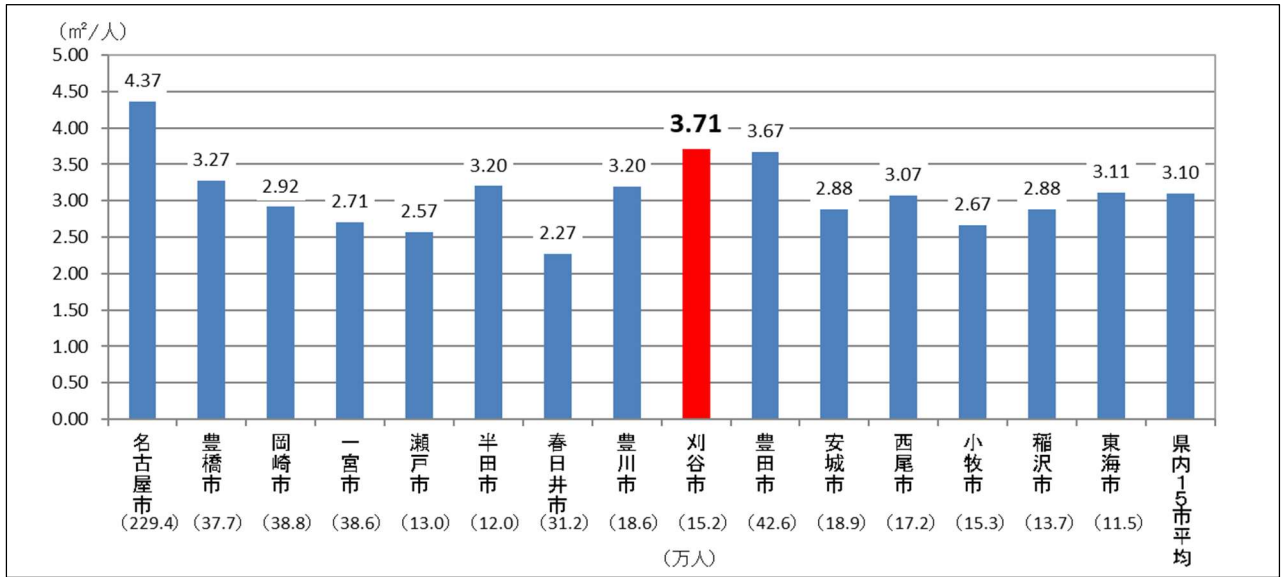
(出典)「刈谷市建物台帳」(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(2) 他自治体との建物保有量比較

行政財産（建物）について、愛知県内の15市*を対象に、人口1人あたりの延床面積を比較すると、図12のとおり、本市は3.71 m²/人であり、15市の平均値3.10 m²/人よりも高くなっています。

人口密度（可住地面積あたり）が同程度の市と比較しても、図13のとおり、本市の保有量は高い水準にあります。

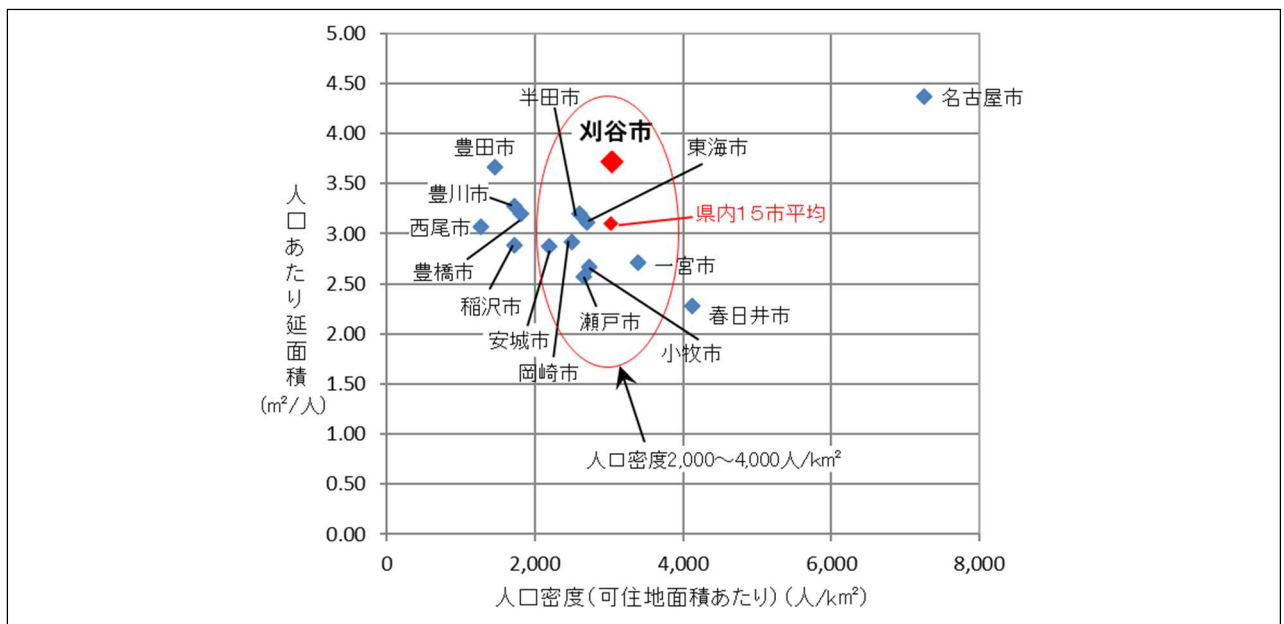
図12 愛知県内の人口1人あたりの行政財産-建物延床面積比較



※人口10万人以上の市を対象に比較

(出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

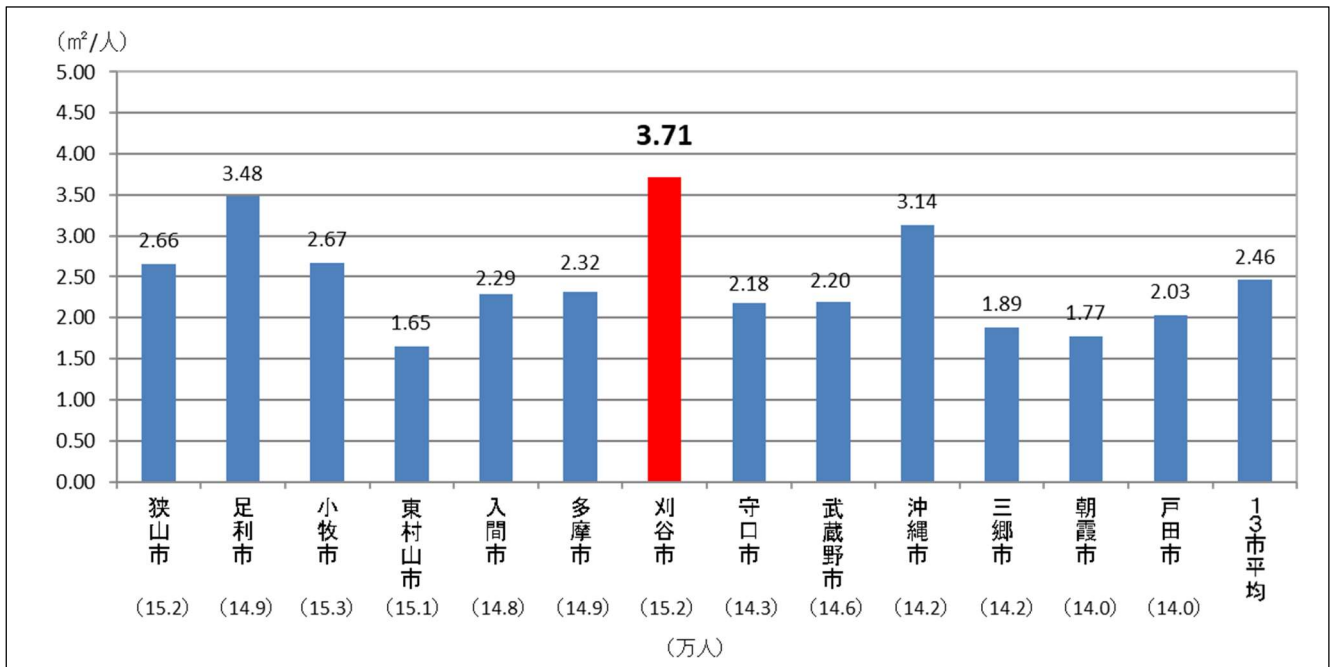
図13 愛知県内の人口密度及び人口1人あたりの行政財産-建物延床面積



(出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

人口規模が本市と同程度の全国の12市と比較すると、本市の人口1人あたりの延床面積が高い値を示していることがわかります。

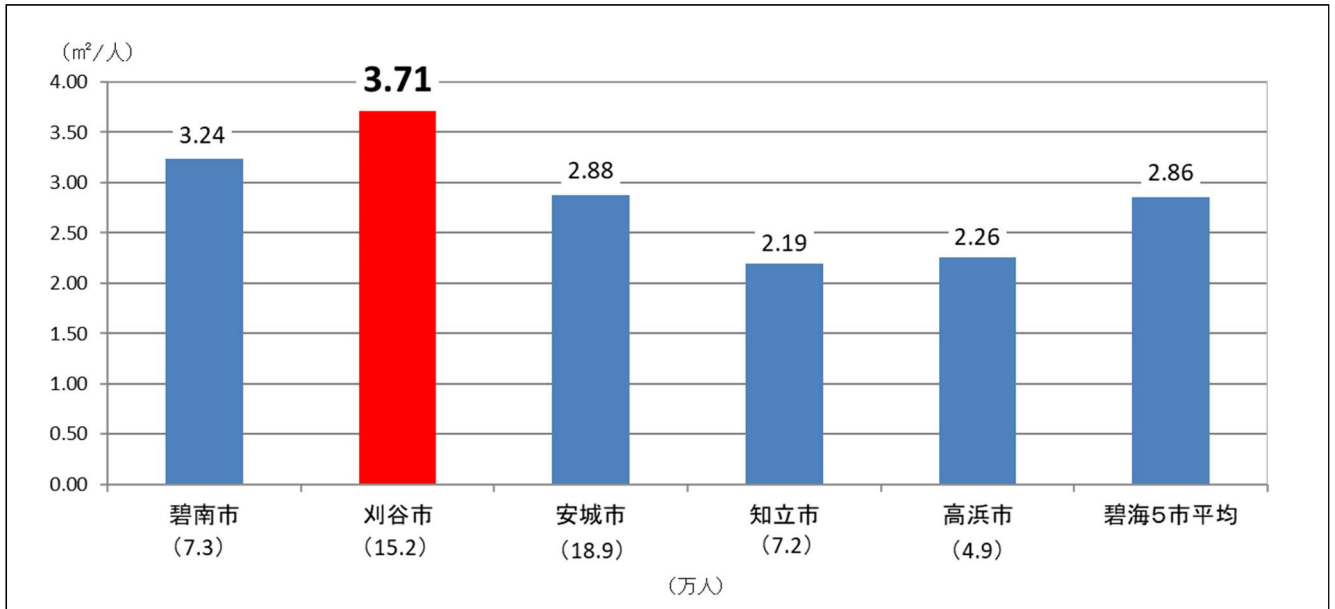
図 14 全国の自治体（人口14～16万人）との
人口1人あたりの行政財産-建物延床面積比較



※平成31年1月1日住民基本台帳人口14万～16万人の中都市を対象に比較
 (出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、
 「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

近隣の碧海5市（碧南市、本市、安城市、知立市、高浜市）で比較すると、本市の人口1人あたりの延床面積は最も高くなっています。

図 15 碧海5市の人口1人あたりの行政財産-建物延床面積比較



(出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

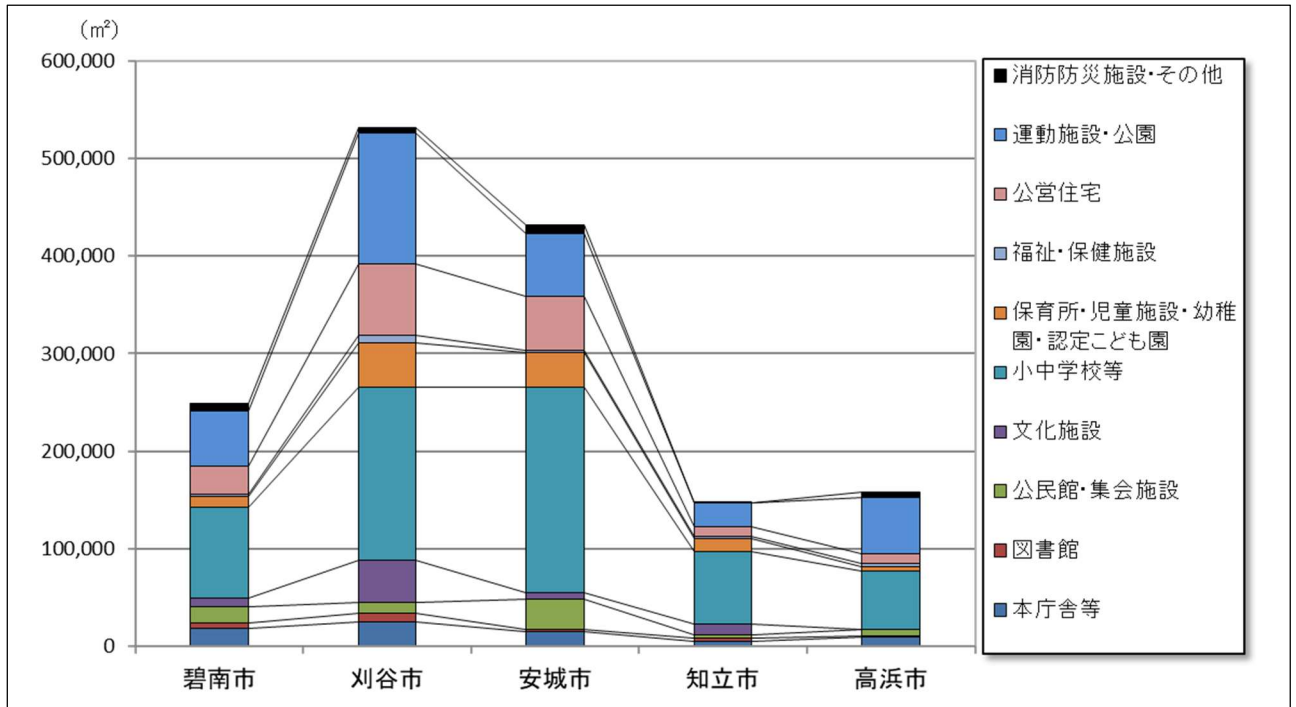
(参考) 用語の解説

用語	解説
可住地面積	総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いたものを指します。
総面積	湖沼の面積も含む地域の面積を指します。
林野面積	森林面積と森林以外の草生地面積の合計を指します。
主要湖沼	面積1 km ² 以上の湖沼で、かつ、人造湖以外の湖沼であり、埋立て、干拓等によって陸地化した区域を差し引いたものを指します。

(出典) 総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」を基に整理

施設用途別建物保有量*について、碧海5市で比較すると、本市は文化施設や公営住宅、運動施設・公園の占める割合が高い傾向にあります。

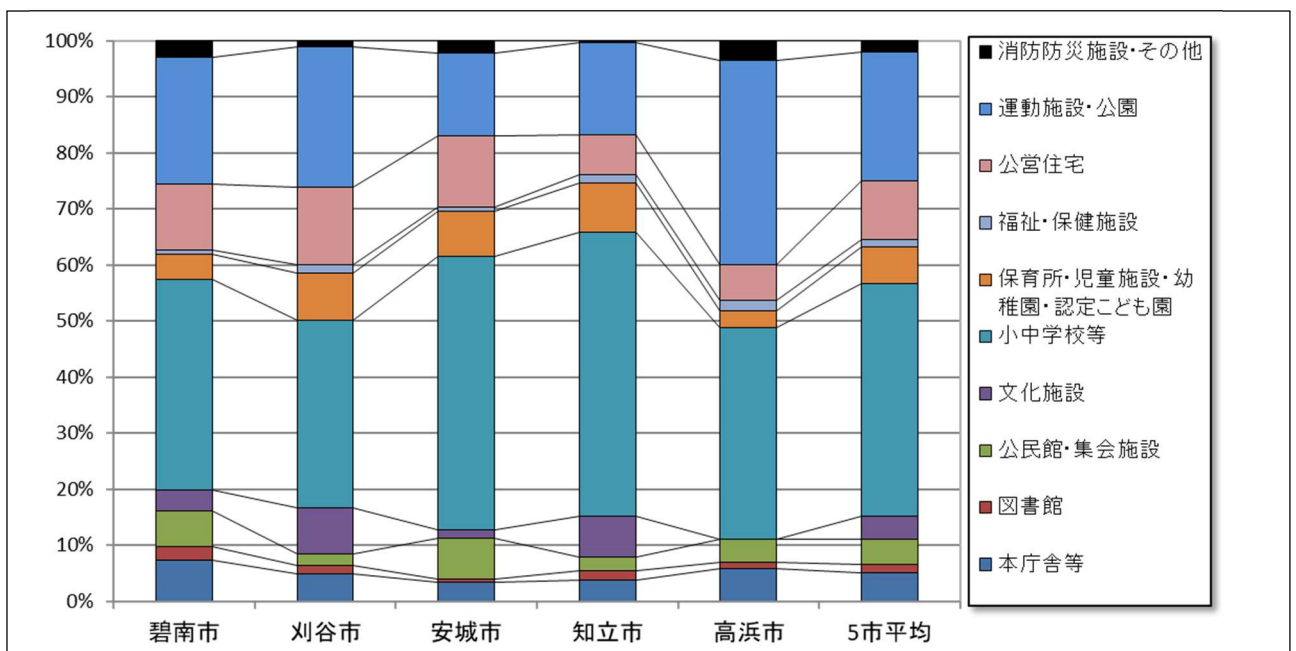
図 16 碧海5市の施設用途別延床面積比較



※施設用途別延床面積データを基に集計。行政財産（建物）の延床面積合計とは一致しない。

(出典) 総務省「公共施設状況調」(平成30年3月31日現在)

図 17 碧海5市の施設用途別延床面積構成比比較



(出典) 総務省「公共施設状況調」(平成30年3月31日現在)

2-3-2 インフラ

(1) 道路

本市が管理する道路は実延長780km、道路敷面積は5.2 km²、路線数は2,769路線に及んでいます。本市が管理する道路のうち、98.5%は舗装済（道路敷実面積ベース）となっています。その他にも、横断歩道橋が5橋、駐車場が13箇所（うち立体自走式が2箇所）、自転車駐車場が27箇所（うち立体式が3箇所）、地下道を18箇所保有しています。

表 2 道路延長等

	道路実延長 (km)	道路敷 総実面積(km ²)		路線数
舗装済	768.1	5.12	98.5%	2,769
未舗装・道路敷 幅員 1.5m 未満	11.9	0.08	1.5%	
計	780.0	5.20	100.0%	

(出典)「道路台帳総括調書」(令和3年4月1日現在)

表 3 その他の道路施設等

施設名等	数量
横断歩道橋	5 橋
駐車場	13 箇所
自転車駐車場	27 箇所
地下道	18 箇所
連絡通路等	477.4m
エレベータ	8 基
エスカレータ	2 基

(出典) 歩道橋調書、刈谷市土木管理課資料を基に整理 (令和3年4月1日現在)

(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は、312橋、総延長3.67kmとなっています。

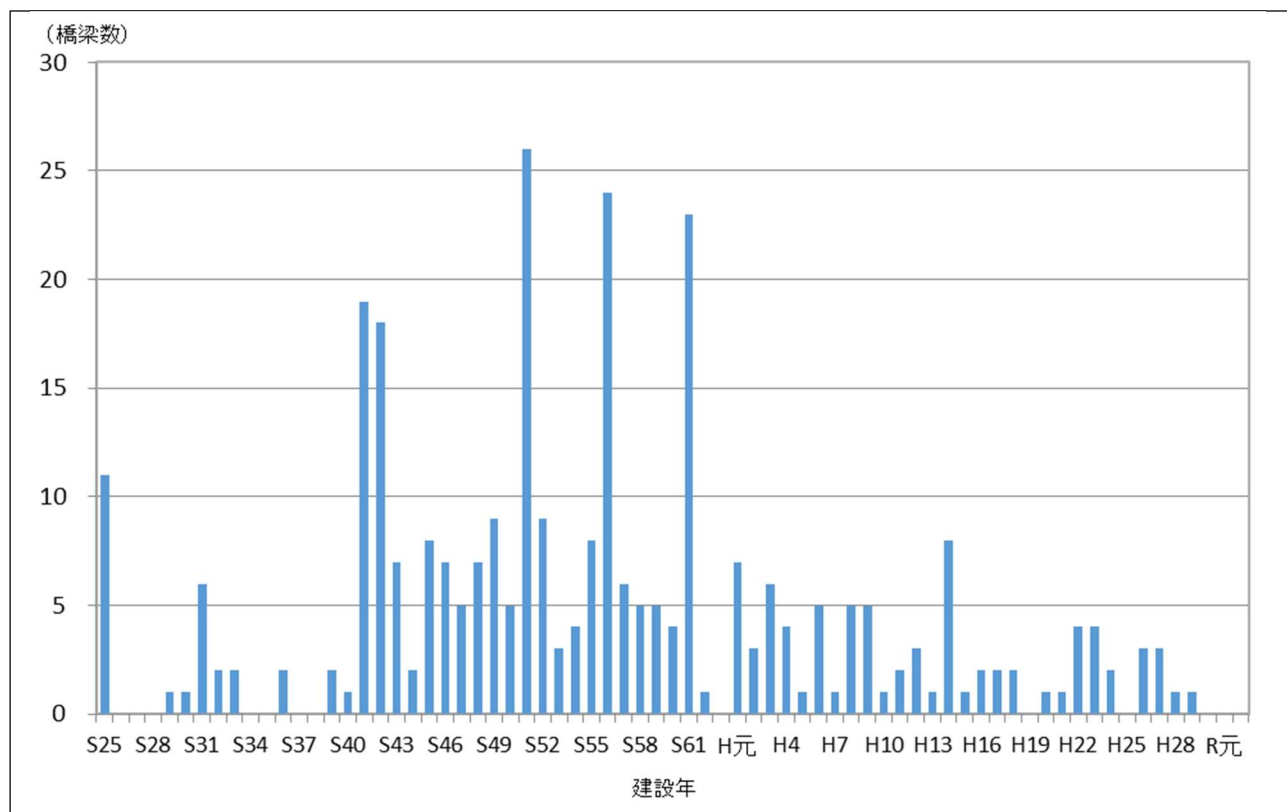
表 4 橋梁

	橋数	延長(km)
計	312	3.67

(出典) 橋梁長寿命化修繕計画 (令和3年2月)

建設年別に見ると、昭和 41 年から昭和 61 年の 20 年間に建設が集中しており、この期間に 216 橋 (69.2%) が架設されています。312 橋のうち、令和 3 年度末時点で建設後 50 年以上経過した橋梁が占める割合は 81 橋 (26.0%) と老朽化が進行し始めています。

図 18 建設年別橋梁数



(出典) 橋梁長寿命化修繕計画 (令和3年2月)

(3) 公園

本市が管理する公園は、全体で 208 箇所あり、総面積は約 1.46km²となっています。うち、都市公園は 109 箇所となっており、それらの総面積は約 1.32km²で、全体の 90.6%を占めています。

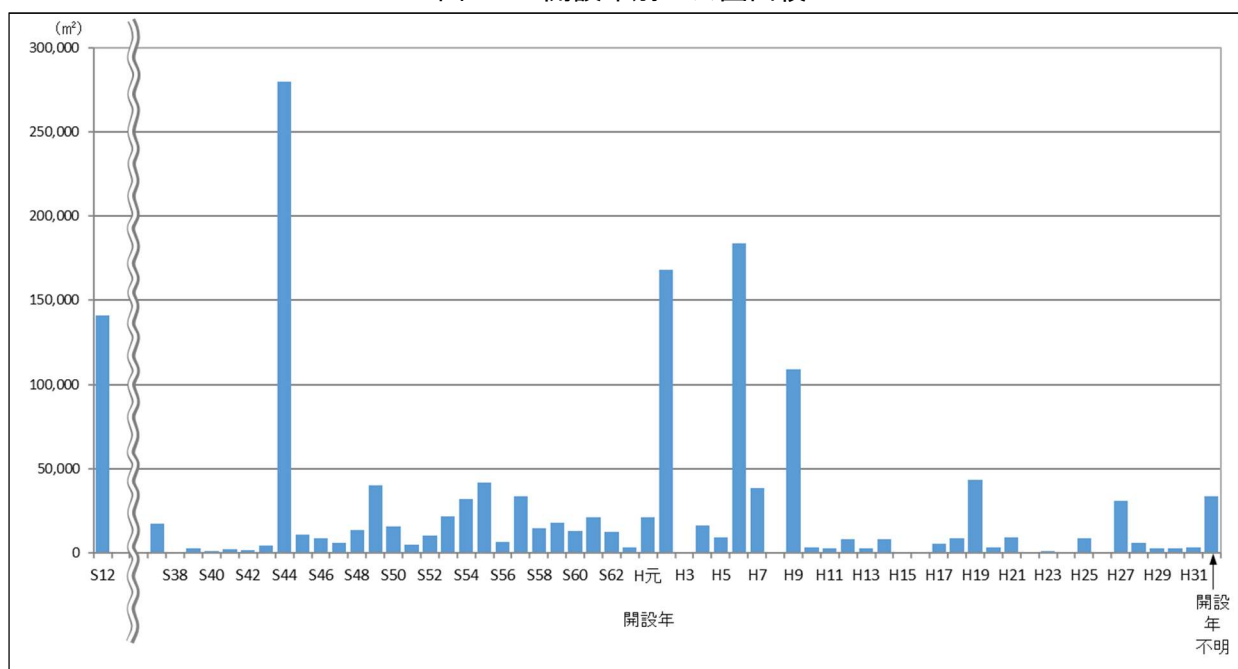
開設年別に見ると、昭和 44 年に洲原公園 (263,000 m²)、平成 2 年に逢妻川緑地 (168,000 m²)、平成 6 年に刈谷市総合運動公園 (184,000 m²) などの大型公園を開設しています。

表 5 公園の保有量

	分類	箇所数	面積 (m ²)
都市公園	運動公園	1	184,000
	総合公園	3	512,800
	近隣公園	7	143,000
	街区公園	87	266,400
	その他都市公園	9	20,700
	都市緑地	2	192,000
	計	109	1,318,900
その他公園、児童遊園等	その他公園	1	20,700
	児童遊園	39	33,464
	広場	12	23,300
	遊園	21	6,058
	緑地	20	37,377
	地域広場	5	9,053
	遊歩道	1	6,969
	計	99	136,921
総計		208	1,455,821

(出典) 刈谷市公園緑地課資料を基に整理(令和3年4月1日現在)

図 19 開設年別の公園面積



(出典) 刈谷市公園緑地課資料を基に整理(令和3年4月1日現在)

(4) 河川等管理施設

本市では、河川等管理施設として、排水機場や準用河川、調整池、水門、樋門、樋管、水防倉庫を保有しています。

表 6 河川等管理施設

施設名		数量
排水機場	都市型	14 機場
	農業用	13 機場
準用河川		20 河川 (12.2km)
調整池		21 箇所
水門		2 箇所
樋門		19 箇所
樋管		67 箇所
水防倉庫		16 箇所

(出典) 刈谷市雨水対策課資料を基に整理(令和3年4月1日現在)

(5) ため池・農業用水路

本市では、20 箇所のため池を管理しています。農業用水路の保有量は、用水路が 202.5km、排水路が 166.4km となっています。

表 7 ため池・農業用水路

	ため池数	農業用水路総延長 (km)	
		用水路	排水路
計	20	202.5	166.4

(出典) 刈谷市ため池台帳、刈谷市農政課資料を基に整理 (令和3年3月31日現在)

(6) 農道

本市が管理する農道の総延長は 21.7km となっています。うち、14.8km が舗装済で、全体の約 68.2%を占めています。

表 8 農道延長等

	路線数	路線延長 (km)	
		農道総延長	舗装済延長
計	217	21.7	14.8

(出典) 農道台帳作成済農道延長総括表 (令和3年3月31日現在)

(7) 上水道施設

本市が管理する上水道管路の総延長は 797.2km となっています。

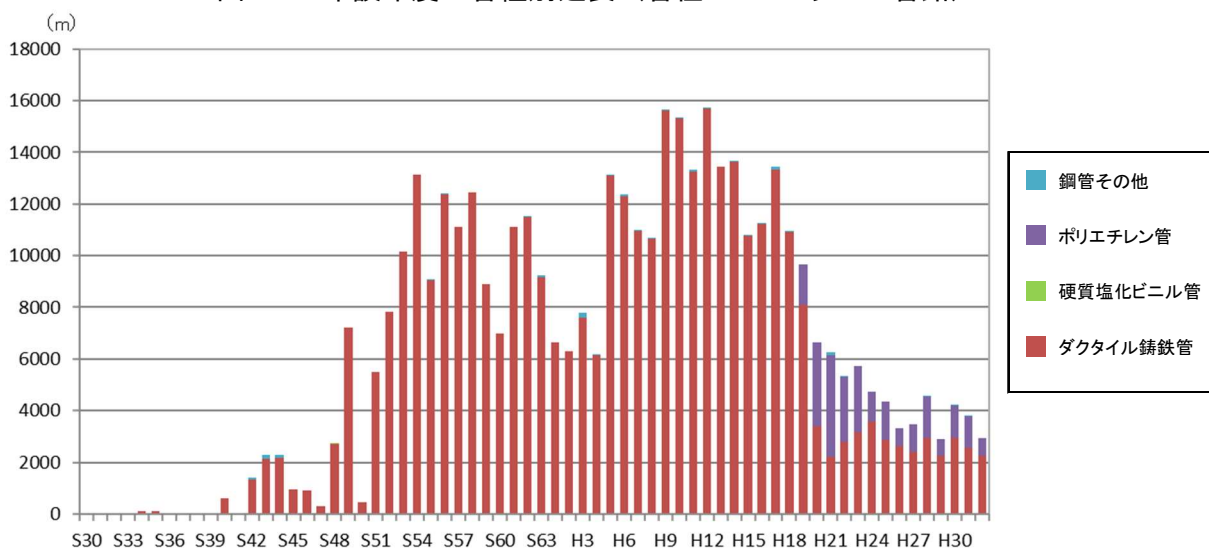
管径 75mm 以上の管路で布設年度、管種別延長を見ると、昭和 50 年代と平成 5 年から平成 19 年にピークが見られます。

表 9 配水管布設延長

管種	延長 (km)
ダクトイル鋳鉄管	399.1
硬質塩化ビニル管	362.0
ポリエチレン管	34.5
鋼管その他	1.6
計	797.2

(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

図 20 布設年度・管種別延長 (管径 75mm 以上の管路)



(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

表 10 水道管理施設

施設名	数量 (箇所)
浄水場	1
配水場	3
増圧施設	1

(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

表 11 配水池保有数

施設名	数量 (基)	総容量 (m ³)
PC 配水池	6	20,500
RC 配水池	6	11,000

(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

(8) 下水道施設

本市が管理する下水道管渠の総延長は 839.5km となっています。

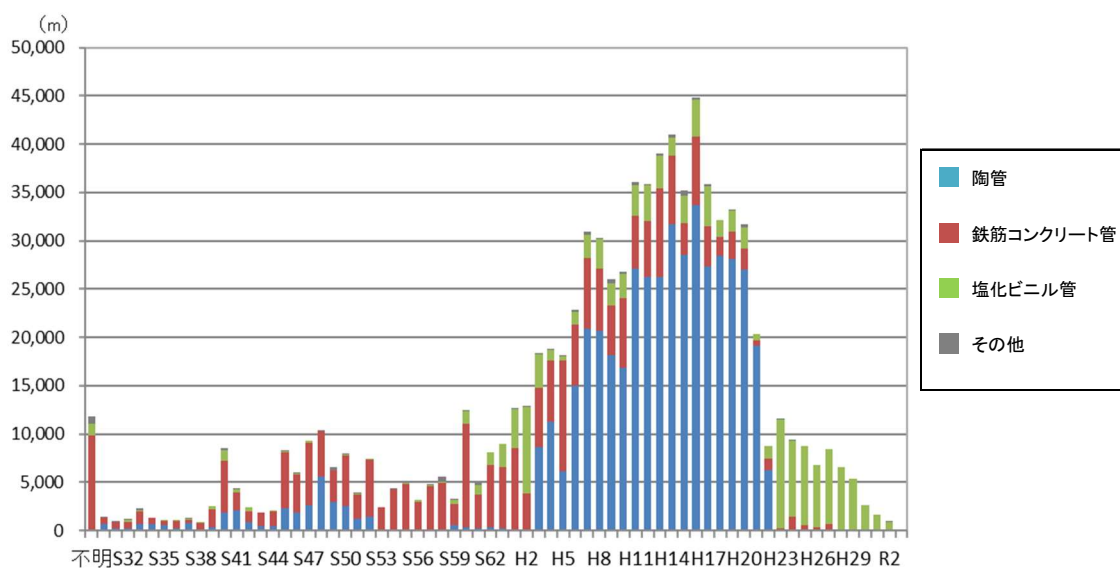
整備年別に管種を見ると、昭和 30 年代前半は鉄筋コンクリート管、昭和 30 年代後半からは陶管、平成 23 年度からは塩化ビニル管を中心に整備しています。

表 12 下水道布設延長

管種	延長 (km)
陶管 (TP・HC 他)	460.1
鉄筋コンクリート管 (HP・BC)	242.1
塩化ビニル管 (VU・PRP 他)	130.9
その他 (SP 他)	6.5
総計	839.5

(出典)「刈谷市公共下水道台帳 (令和2年度末)」を基に整理(令和3年3月31日現在)

図 21 下水道管渠の管種別施工年度別整備延長



(出典)「刈谷市公共下水道台帳 (令和2年度末)」を基に整理(令和3年3月31日現在)

表 13 下水道ポンプ施設

施設名	数量 (箇所)
ポンプ場	3
マンホールポンプ場	24

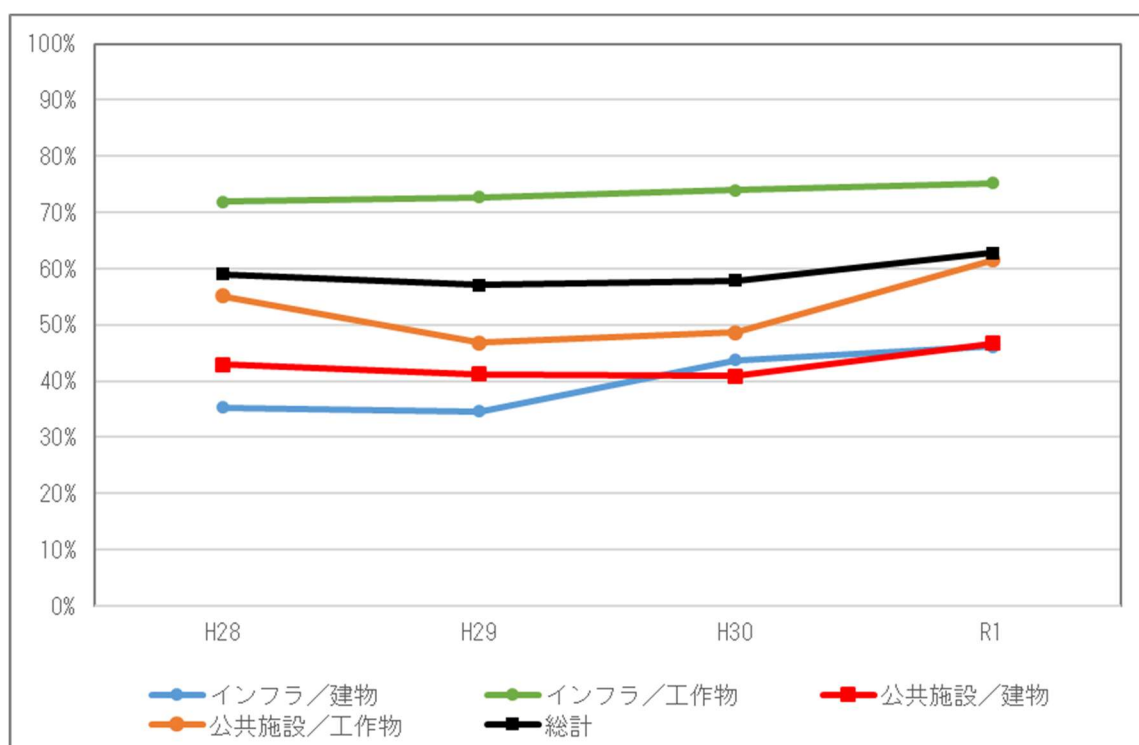
(出典)「刈谷市公共下水道台帳 (令和2年度末)」を基に整理(令和3年3月31日現在)

2-3-3 有形固定資産減価償却率の推移

減価償却の進展の割合を示す有形固定資産減価償却率^{*}は、保有資産がどの程度耐用年数に近づいているかの指標となります。この値が 100%に近くなるほど、保有資産が老朽化していることを意味します。

本市が保有している有形固定資産（土地を除く）の有形固定資産減価償却率は、保育園の新設や公共施設の設備更新等により減価償却率が減少した年もありますが、全体的には上昇傾向にあり、老朽化が進行していることが分かります。

図 22 有形固定資産減価償却率の推移



^{*}有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 有形固定資産（土地を除く）取得価額
刈谷市の有形固定資産から、土地、物品（自動車、什器、機械、絵画）、蔵書等を除く、建物と工作物について計算しています。